

平成 28 年 10 月 25 日

## 生命保険（特定保険契約）の代理店手数料の開示等について

長崎銀行（頭取 山本 一雄）は、お客さまにより安心して適切な保険商品の選択を行っていただくため、平成 28 年 11 月より、「保険代理店手数料の開示」および「保険代理店手数料の受領方式の変更」を行いますので、お知らせします。

### 記

#### 1. 保険代理店手数料の開示

当行が保険会社から受け取る生命保険（特定保険契約※1）の代理店手数料を保険会社各社の同意を前提に自主的に開示します。代理店手数料は、保険会社から販売代理店である当行に支払われるものであり、お客さまから直接いただく費用ではありませんが、当行は、お客さまにより多くの判断材料をお持ちいただくため、参考となる情報提供を積極的に行ってまいります。

#### 2. 保険代理店手数料の受領方式の変更

当行が受け取る代理店手数料については、合意が得られた保険会社の商品から順次、従来の「契約時一括受取方式」から「販売手数料※2」および「継続手数料※3」に分けて受け取る方式に変更してまいります。

※1) 変額保険、外貨建保険、市場価格調整機能付保険等、市場リスクを有する生命保険商品

※2) 募集時のコンサルティングの対価として、販売額に応じて保険会社から受け取る手数料

※3) アフターフォロー等の対価として、契約期間中に保険会社から定期的に受け取る手数料

当行は、これらの取組みを通じて、お客さまへ分かりやすく丁寧な商品説明を徹底し、今後もお客さま一人ひとりのニーズにあった商品・サービスの提供に努めてまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

営業統括部 ふじまる 藤丸・かわなべ 川鍋 TEL 095-828-0512